

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年9月21日（金）
午後 14時30分～午前15時30分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（9名）
4. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 29号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第 30号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第 31号 非農地証明の許可申請について
 - 議案第 32号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について
7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

8. 会議の概要

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ただ今から平成30年第9回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。9月に予定されておりました地域別農地最適化研修会を台風接近のため辞退しましたが、結果として台風の進路が外れ開催され判断が甘かったと反省するところであります。。さて、本日の議題は議案第29号3条関係が9件、30号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項関係が4件、31号の非農地証明関係が2件、32号の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項関係が1件がありますので審議のほどよろしく申し上げます。】</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。本日は、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> |
| 議長 | <p>それでは、議事録署名委員は、2番、8番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p> |
| 発言者 | 発言内容 |
| 議長 | <p>それでは、日程第2の議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案9件であります。まず、議案第29号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p style="text-align: center;">【議案第29号、受付番号1から9を議案書をもとに朗読】</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>受付番号1から9までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p> |
| 7番 | <p>1番～3番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>1番～3番の譲渡人は親戚であり、譲受人も親戚であります。譲渡人・譲受人に確認しましたところ間違いはないとのことから問題はないと思います。以上です。</p> |
| 6番 | <p>4番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲受人は、高齢かつ後継者がいないということで譲受人が買い取るよう譲渡人はすごく喜んでおります。以上です。</p> |
| 5番 | <p>5番、6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>5番、6番は平成10年に購入していましたが登記されておらず、再度登記をお願いし登記され今回の総会にかけることになりました。譲受人は帰島予定もなく、譲受人の農地に近いので作業がしやすいということです。以上です。</p> |
| 11番 | <p>7番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>7番は、譲受人の帰島予定が無く譲受人にお願いしたということです。以上です。</p> |
| 1番 | <p>8番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>8番は、譲渡人と譲受人が親子関係であり贈与するとのことです。以上です</p> |
| 11番 | <p>9番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>9番は、譲渡人の帰島予定が無く、以前から耕作しておりました譲受人に売渡するということでした。以上です。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> |
| | <p>【質問、意見なし】</p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第29号について、</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第29号は原案の通り決定いたしました。</p> |
|--|--|

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-----|---|
| 議長 | <p>次に、議案第30号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積の決定について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、4件でございます。</p> <p>第26号の議案書をご覧ください。喜界町より、8月31日付けで農地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃借権が4件です。 面積の合計は、7,304㎡です。</p> <p>【議案第30号、計画番号26番～29番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項を各要件を満たしていると判断いたします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 ご質問・ご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> |
| 議長 | <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号26番～29番につきまして採決いたします。議案第30号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> |
| 議長 | <p>全員賛成ですので、議案第30号は原案通り決定いたしました。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 議長 | 次に、議案31号「非農地証明願いの審議について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 今月の非農地証明願いの案件は2件です。 |
| 事務局 | それでは、議案第31号の議案書をご覧ください。 【議案書に基づいて、非農地証明願いの案件を説明】 |
| 議長 | ただいまの事務局の説明に関連して、地方担当委員の方から現地調査の結果並び補足説明をお願いいたします。 |
| 10番 | 会長・副会長・事務局員を交えて現地調査を行ったので報告いたします。1件目は、数十年農地としての利用が無く荒廃状況であり、今後も農地としての利用が困難であると判断します。以上です。 |
| 7番 | 2件目も同様の理由で農地としての利用が困難であると判断します。以上です。 |
| 議長 | ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。 【質問・意見なし】 |
| 議長 | よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第31号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】 |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第31号は原案と通り決定いたしました。 |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 議長 | 続きまして、議案第32号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | 今回の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書については除外が5件でございます。 【議案書に基づいて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書の内容を朗読・説明】 |

| | |
|----|---|
| | <p>1 件目【用途区分変更】 事業計画・・・牛舎新設 事業規模・・・2560㎡（1筆5082㎡のうち） 施設の概要・・・牛舎</p> |
| 3番 | <p>申請地は、農業用施設で農地の約半分を牛舎にするということでも問題はないと思います。以上です。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> |
| 議長 | <p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第28号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> |
| 議長 | <p>全員賛成ですので、議案第32号は原案と通り決定いたしました。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成30年第9回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 3番

議事録署名委員 8番